



平成27年度から 軽自動車税の税額が変わります

平成26年4月1日施行の地方税法などの一部改正に伴い、軽自動車税の税額の引上げを行うことになりました。軽自動車税は、毎年4月1日現在で市内に原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有されている方または使用されている方に対して1年分課税される税金であり、4月2日以降に廃車にされた場合でも、その年度の税金は1年分を納めることになります。

くわしくは 税務課 市民税係 ☎21-5113

表1(原動機付自転車、二輪の軽自動車、小型特殊自動車など)

車種	旧年税額	新年税額	届出場所
原動機付自転車(50cc以下)	1,000円	2,000円	税務課 ☎21-5113 ※定置場が日光市内に限る
原動機付自転車(50cc超～90cc以下)	1,200円	2,000円	
原動機付自転車(90cc超～125cc以下)	1,600円	2,400円	
ミニカー	2,500円	3,700円	
小型特殊自動車 農耕作業用	1,600円	2,400円	栃木運輸支局 ☎050-5540-2019
小型特殊自動車 その他	4,700円	5,900円	
二輪の軽自動車(125cc以上250cc以下)	2,400円	3,600円	
二輪の小型自動車(250cc以上)	4,000円	6,000円	
雪上走行車	2,400円	3,000円	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3107
ボート・トレーラー	2,400円	3,600円	

表2(軽自動車)

車種	旧年税額	新年税額	重課年税額 (最初の新規検査から13年経過した翌年度以降)	届出場所
軽自動車 三輪	3,100円	3,900円	4,600円	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3107
軽自動車四輪以上 乗用	7,200円	10,800円	12,900円	
軽自動車四輪以上 貨物	4,000円	5,000円	6,000円	
軽自動車四輪以上 乗用	5,500円	6,900円	8,200円	
軽自動車四輪以上 貨物	3,000円	3,800円	4,500円	

原動機付自転車、二輪の軽自動車などの軽自動車税の変更
平成27年度から原動機付自転車や二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車などの税額が上がります。
新年税額は左表1のとおりです。

三輪および四輪以上の軽自動車税の変更
三輪および四輪以上の軽自動車などについては、平成27年4月1日以後に最初の新規検査(自動車検査証の「初年度登録年月」に記載)を受け、平成28年度から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車などについて重課を導入します。
なお、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた場合、重課の対象となるまでは旧税率が適用となります。



新年税額は左表2のとおりです。

表：行政コスト計算書

(平成26年3月31日現在)

	経常行政コスト(行政サービスを行うためにかかる経費)			
	普通会計		連結会計	
	平成25年度	平成24年度との比較増減	平成25年度	平成24年度との比較増減
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当金の繰入など	83.7億円 (10万円)	▲5.5億円	96.4億円 (11万円)	▲6.1億円
物にかかるコスト 備品の購入や業務委託、減価償却費など	134.2億円 (15万円)	8億円	171.6億円 (20万円)	8.9億円
移転支的コスト 社会保障給付費(児童手当や生活保護費など)や各種団体への補助金など	130.8億円 (15万円)	5.3億円	346.6億円 (39万円)	5.4億円
その他にかかるコスト 借金の利子や税金の回収不能見込額など	8.5億円 (1万円)	▲0.9億円	20億円 (2万円)	▲1.9億円
①経常行政コスト合計	357.2億円 (41万円)	6.9億円	634.6億円 (72万円)	6.3億円
経常収益(使用料や事業収益など、サービスの対価として得られた財源)				
	普通会計		連結会計	
	平成25年度	平成24年度との比較増減	平成25年度	平成24年度との比較増減
②経常収益合計	10億円	▲0.3億円	189.7億円	0.5億円
純経常行政コスト(①-②)	347.2億円	7.2億円	444.9億円	5.8億円

()内の額は、平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口(87,829人)を基に算出した、市民1人当たりの行政コストです。

◆行政コスト計算書とは
4月1日～翌年の3月31日の1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集など、資産の形成に結びつかない行政サービスにかかる経費(コスト)と、その直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

①普通会計(経常行政コスト)
普通会計の経常行政コストは、前年度に比べ6億9千万円増加し、3億7千万円となりました。
増加の主な要因は、「物にかかるコスト」で、クリーンセンターなどの運営委託料や除排雪費の増加などにより、前年度に比べ8億円の増加となりました。

②普通会計(純経常行政コスト)
普通会計の純経常行政コスト(経常行政コストから経常収益を差し引いたもの)は、経常行政コストの増加に加え、経常収益が減少したことにより、前年度に比べ7億2千万円増加し、347億2千万円となりました。

これは、経常行政コスト全体の財源のうち、使用料などの直接的な対価として得られたものは10億円で、

残りの347億2千万円は、国や県からの負担金や市税、地方交付税などで賄われていることを表しています。

③連結会計
連結会計は、社会保障給付を主な目的とする国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計において、「移転支的コスト」が大きいことから、経常行政コストが前年度に比べ6億3千万円増加し、634億6千万円となりました。
なお、特別会計や関係団体においては、受益者からの負担や事業による収益が歳入の大きな割合を占めています。そのため、経常行政コストに対する経常収益の割合が、連結会計では29・9%となり、普通会計の2・8%に比べ、非常に大きくなっています。

くわしくは
財政課財政係
☎(21)5162

